

開催日時：平成18年5月30日（火）10:00～13:00
 場所：コラボしが21 3階 大会議室
 参加者数：委員14名 河川管理者（指定席）13名 一般傍聴者82名

1. 決定事項：特になし

2. 報告の概要：庶務より報告資料1～3を用いて説明がなされた。

3. 審議の概要 河川整備計画基礎案に係る事業進捗状況の点検について

河川管理者より審議資料1「淀川水系河川整備計画進捗状況報告（琵琶湖部会）」を用いて説明がなされた後、委員との意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○計画-1-1 河川レンジャー

・河川レンジャーには河川行政や河川管理に関する研修制度が必要になってくる。また、処遇についてどうなっているのか。

←試行段階での方式としてレンジャーから月4回のご報告を頂いており、この報告に対して約5万円/月の報酬をお支払いすることとしている。将来については試行を踏まえて検討していく（河川管理者）。

・現状ではレンジャー制度の範囲は直轄河川に限られているが、琵琶湖では直轄河川外が重要になってくる。

←まずは、しっかりした河川レンジャーの仕組みを直轄管理区間で構築することが先決だと考えたため、活動範囲を直轄管理区間周辺とした。もちろん、直轄管理区間周辺も含めて活動して頂くようお願いしている。アドバイザー委員会には滋賀県河港課長にも入ってもらっているので、将来的には直轄区域外への拡大も視野に入れて試行している（河川管理者）。

○環境-2-14 横断方向の河川形状の修復の検討（野洲川河口）

・矢板護岸の延長距離はどの程度か。相当な延長区間に及ぶのであれば、水制工による横断形状の修復による治水への影響があるのではないか。

←矢板護岸は、琵琶湖の波浪の影響から河岸・を守るためのものなので、矢板護岸は琵琶湖の背水区間にとどまっている。水制工の影響を検討するためにも河口付近で、洪水への影響がない範囲での試行を行う（河川管理者）。

・横断形状修復の目標像についてお聞きしたい。

←今のところ目標像は設定していない。モニタリングとフィードバックによって見極め、意見をいただきながら決めていきたい（河川管理者）。

・今後の検討手順を教えて欲しい。

←地域住民を交えた検討を進めていきたい。検討段階でもあり、河川工学的なことについては河川管理者が決めて、地域住民の意見をフィードバックしていくようなやり方でやっていきたい（河川管理者）。

○環境-4 湖と河川や陸域との連続性の確保と修復（滋賀県と連携調整）

・「うおじまプロジェクト」の資金は河川事務所で手配するようになっているのか。

←滋賀県の管理区間にあたるため、「工事」としての大規模な資金投入はできない。調査費的な資金を投入していく中で、住民の方々と連携して、少ない費用で効果が上がるように、できる範囲で進めていきたい（河川管理者）。

・農業排水路は土地改良区が維持管理している。農業関連の管理者とも連携をしていって欲しい。また、農水省も同様のプロジェクトを展開しているので、連絡を取り合って進めて頂きたい。

←他部局・他省庁との連携は重要だと認識している。こういった取り組みを紹介しつつ、意見交換をしていきたい。現段階では具体的にはないが、一緒にできることがあれば取り組んでいきたい（河川管理者）。

・すばらしい取り組みだと思う。今後は外来魚の駆除の手法も取り入れて進めて欲しい。ただ、このプロジェクトだけでは、内湖と琵琶湖を往復する魚類の回復は難しい。楠葉のワンド復元でも復活しなかった内湖定住型・往復型の魚類（シロヒレタビラやイチモンジタナゴ等のぼてじゃこ）の復活を次の目標にして欲しい。

○環境-5-2 瀬田川洗堰における環境に配慮した水位操作の検討

・水位操作の試行結果（P19）を見る限り、冬季の水位は常時満水位+0.3mを下回っている。洗堰の操作規則を見直す必要があるのではないか。

←常時満水位+0.3m については、これを超えないように、+0.3m 以下で運用すると考えているため、現在行われている水位移行操作の試行は運用範囲内だ（河川管理者）。

・琵琶湖周辺の「土地の利用規制・誘導」についても考えていかないといけない。

○環境-10-1 琵琶湖における機能把握の調査や試験施工について検討（家棟川ビオトープ事業）

・家棟川ビオトープの目的は、水質浄化なのか、それとも生物多様性維持なのか。よくわからない。

←水質や植生といった個々の目標を持ってやっているということではなく、総体として自然環境がどのようになるかを把握している。詳細な調査結果があるので、お示しできる（河川管理者）。

←生息数等の調査結果があれば、生物側からの評価ができる。リン除去効果の季節毎のデータがあれば、水質面からの検討もできる。今後の目標像（ある特定の生物の復活）も明確にする必要がある。

○環境-11-1 琵琶湖北湖の低層水質及び湖棚の有機堆積物の状況の把握のための調査

・これまで流域委員会は「融雪水は琵琶湖のカンフル剤になっている」と述べてきた。水深 80～90m の溶存酸素や融雪水の水温はどうなっているのか。

←今津沖の水深 80m のデータを示している。融雪水の水温については P32 のグラフで示している。融雪水のカンフル剤としての役割はまだわかっていない。全層循環後に溶存酸素がさらに高まる現象があり、今後はこの検討が必要だと考えている（河川管理者）。

←全層循環を模式図で表現してもらえばわかりやすい。琵琶湖深層部の溶存酸素は、実際には 100m 付近が問題だ。暖冬年と多雪年に分けて示してもらいたい。

・P27（シート 54）の融雪出水の拡散状況と濁度を見る限り、粒子の密度が高いように思える。土の細かい粒子が含まれた水は低い水温と同じような効果があり、深層部に侵入しているのではないか。

←深さ方向の濁度や水温も計測している。そのデータを見る限り、融雪出水が潜り込んでいるとは確認できなかった。むしろ、濁度と同じように拡散していることが確認された。ただ、どこまで拡散したのかは把握できなかった（河川管理者）。

○環境-17-18 外来種対策について駆除方法を含めた検討

・実験で用いた堰を他の魚は遡上できるのか。堰高よりも越流水深で判断した方がよいのではないか。これらの実験を野外で再現できるのか。

←田んぼの水路を想定し、洪水時 0.5m/s、平常時 0.2m/s と設定して実験を行った。越流水深を調べても現地で再現するのは難しいので、通常流れている水のとときに堰を設置しそのときにたまたま越流水深になるという考え方で行った。水面形は全て把握しているので示すことはできる（河川管理者）。

←どれだけの堰高・流量であれば、魚が上がるのか。今回の結果だけで再現性がないだろう。

○治水-1-12 水害に強い地域づくり協議会

・P45（シート 83）で「琵琶湖水位低」「琵琶湖水位中」「琵琶湖水位高」と記載されているが、それぞれの具体的な水位はいかほどを想定しているのか。低い水位で氾濫するのであれば、ハード対策が必要ではないか。

←「水位高（低頻度）」で発生する被害のイメージは、昨年公表した明治 29 年洪水が発生した場合の浸水エリアがベースになる。「水位低」「水位中」の明確な設定はしておらず、今後こういった危険度マップで住民にお示しする、あるいは行政指導に使うことを想定している。それぞれの水位については、今後、調整をしていきたい。また、浸水危険度マップは、ハード対策の必要性について検討するために作成したのではなく、現状の状況を示したものだ（河川管理者）。

・琵琶湖全体の浸水被害の軽減対策としては「瀬田川洗堰の改修」でよいか。

←瀬田川と宇治川の改修が残っている。その他の対策としては、湖岸堤の建設、内水排水ポンプ設置等の様々な対策が琵琶湖総合開発で行われたと認識している（河川管理者）。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：2名から発言がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

・地震対策をどう検討していくのか。ダムだけではなく各河川の河川施設まで含めて議論すべきだ。

・カワウやサギの繁殖等についての対策を検討しないとイケない。在来種であったとしても、琵琶湖にいないはずのない種であれば、積極的な対策を考えていくべきだ。 以上

※このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。詳細については、結果概要、議事録をご参照下さい。